

これまでは、一部金属が含まれたプラスチック資源も回収しておりましたが、出し方を分かりやすくするために『プラスチック素材100%』に限定します。

製品の一部にネジやバネなどの金属が使われているものは出せなくなります。収集時の火災事故の原因や処理の支障となるため、プラスチック資源に入れずに、複合素材製品類に排出をお願いします



#### ○ プラスチック資源として回収できるもの

- ・商品、製品の包装または容器となっているもの  
(卵パック、シャンプーボトル、食品トレイなど)
- ・製品そのものがプラスチック素材でできているもの  
(洗面器、タッパー、クリアファイルなど)
- ・一辺の長さが50cm未満のもの  
(切断等を行い、50cm未満にすれば可)



#### ✕ プラスチック資源として回収できないもの

- ・プラスチック素材ではないもの（ゴム・シリコン製のものなど）⇒焼却ごみ
- ・プラスチック素材とプラスチック素材以外のものが混在しているもの  
(洗濯ばさみ・ボールペンなど) ⇒複合素材製品類
- ・一辺の長さが50cm以上のもの（衣装ケースなど）⇒粗大ごみ
- ・刃物などの鋭利なもの（はさみ、カッターなど）⇒有害・危険ごみ
- ・電池、電気で動くもの（ハンディファン、リモコンなど）⇒複合素材製品類
- ・火災の恐れがあるもの（ライター、モバイルバッテリーなど）⇒有害・危険ごみ



クリーン対策課クリーン対策係 022-724-7161

亘理名取共立衛生処理組合 0223-23-1178